



令和 7 年度認証評価

評価結果報告書

令和 8 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

巻 頭 言

日本高等教育評価機構（以下「評価機構」という。）は、日本私立大学協会を母体として、平成 16(2004)年 11 月 25 日に「財団法人」として創設され、平成 24(2012)年 4 月に公益法人制度改革により「公益財団法人」の認定を受けております。

評価機構が行う大学・短期大学・専門職大学院（以下「大学等」という。）の認証評価の目的は、大学等の自律的な質の向上及び改善を支援し、もって我が国の大学等の発展に寄与することにあります。また、これまで、評価機構と大学等とのコミュニケーションを重視しながら、創設以来ピア・レビューの精神を礎に、大学等の特性に配慮するとともに、個性等を重視し、建学の精神を生かした改革・改善に資する認証評価に取り組んで来ました。

平成 17(2005)年度から令和 6(2024)年度の 20 年間において、延べ 958 の大学、43 の短期大学の機関別認証評価を、また、ファッション・ビジネス系専門職大学院の認証評価を 3 度実施し、特色ある取組みや他校等の参考となる優れた取組み等を公表しております。

令和 7(2025)年度から始まった認証評価制度の第 4 期は、中央教育審議会大学分科会質保証システム部会が令和 4(2022)年 3 月に発表した「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について（審議まとめ）」において示された、「学修者本位の教育の実現」と「社会に開かれた質保証」という方針を踏まえて実施されるものです。評価機構はこの方針に対応するため、評価システムの見直しを行い、内部質保証の実質化を促進するために新しい評価システムを構築しました。

第 4 期初年度となる令和 7(2025)年度の評価では、大学 19 校、短期大学 2 校、専門職大学院 1 件の認証評価の申請及び大学 2 校からの追評価の申請を受理し、自己点検評価書及び関連資料の提出を受け、評価を実施しました。その後、評価結果案について大学等からの意見申立てを受付け、各評価判定委員会において最終的な判定を行った上で「評価結果報告書」を取りまとめ、令和 8(2026)年 3 月 12 日の理事会で承認を得て、公表することとなりました。

今後、認証評価の実施を通して、真に高等教育の発展に寄与できる評価を目指し、更に研さんを積んで行く所存ですので、ご支援とご指導のほど、よろしくごお願い申し上げます。

最後に、大学等の関係者、評価員、また、日本私立大学協会及び同附置私学高等教育研究所など、ご協力いただいた多くの方々に衷心より御礼申し上げます。

令和 8(2026)年 3 月
公益財団法人 日本高等教育評価機構
理事長 安井 利一

目 次

I 令和7年度 認証評価について	3
1 評価機構の概要	5
2 目的	5
3 評価体制	5
4 評価の経過	6
5 評価結果の概要	8
資料	10
大学評価判定委員会委員名簿	10
短期大学評価判定委員会委員名簿	11
ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会委員名簿	11
評価員名簿	12
関連資料リンク集	15

I 令和7年度 認証評価について

1 評価機構の概要

評価機構は、日本の私立大学の約7割が加盟する日本私立大学協会を母体として設立された機関です。日本私立大学協会は、平成12(2000)年4月に附置機関である私学高等教育研究所を設立し、主として私立大学の立場から大学評価システムの具体的なあり方に関する研究を行ってきました。その結果、私立大学の規模と多様性に対応できる柔軟かつ弾力的な評価システムが必要との基本的認識を得て、個々の大学の特性に配慮した評価を実施する認証評価機関の設立を決議し、平成16(2004)年に、文部科学大臣から財団法人として設立の許可を得ました。その後、認証評価機関として必要な条件を整え、翌平成17(2005)年には文部科学大臣から大学の評価を行う認証評価機関として認証を受けました。また、平成21(2009)年に短期大学の認証評価機関として、平成22(2010)年にはファッション・ビジネス分野の専門職大学院の認証評価機関として認証を受けました。加えて、平成24(2012)年4月1日には公益法人改革関連法に基づき、内閣総理大臣から公益財団法人の認定を受けました。

評価機構は会員制度を設けており、令和8(2026)年3月1日現在、全国の大学348校と短期大学28校が会員となっています。

2 目的

評価機構が大学等からの要請に基づいて行う認証評価は、我が国の大学等の発展に寄与するために、以下のことを目的とします。

- 各大学等が行う自己点検・評価の結果分析を踏まえ、評価機構が定める「評価基準」に基づき、教育研究活動などの総合的な状況の評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、各大学等の自主的な内部質保証の充実を支援すること。
- 各大学等の個性・特色に配慮した評価を行うことにより、各大学等の個性・特色ある教育研究活動などの自律的な展開を支援・促進すること。
- 各大学等が教育研究活動などの総合的な状況を適切に社会に示すことにより、広く社会の支持を得ることができるよう支援すること。

3 評価体制

大学19校の評価及び2校の追評価を実施するに当たって、国公立大学の関係者、高等学校関係者、学協会及び経済団体の関係者等で構成する「大学評価判定委員会」(以下「大学判定委員会」という。)のもとに、評価員で構成する評価チームを編成しました。

短期大学2校の評価を実施するに当たって、公立短期大学及び国公立大学の関係者、学協会及び経済団体等関係者で構成する「短期大学評価判定委員会」(以下「短大判定委員会」という。)のもとに、評価員で構成する評価チームを編成しました。

専門職大学院1校の評価を実施するに当たって、国公立大学の関係者、関連する学会・業界、経済団体等の関係者で構成する「ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定

委員会（以下、FB 判定委員会）」のもとに、評価員で構成する評価チームを編成しました。

評価員は、会員大学等から推薦された評価員候補者の中から、受審校の教育研究分野や地域性、規模などを勘案して各判定委員会において選定しました（委員名簿、評価員名簿は 10 ページ以降を参照）。

4 評価の経過

(1) 書面調査の開始

評価機構の定める六つの「基準」（ファッション・ビジネス系認証評価は五つの「基準」、追評価は不適合となった要因）に基づき、評価員は、受審校から提出された自己点検評価書の確認・分析などを行い、所見や質問、確認事項をコメントとしてとりまとめ、評価機構へ提出しました。

(2) 第 1 回評価員会議の開催

取りまとめたコメントをもとに、評価チームごとに第 1 回評価員会議を開催しました。その後、評価員は担当の基準について書面調査の結果をまとめました。

(3) 実地調査と第 2、3、4 回評価員会議の開催

書面調査の結果をもとに実地調査を実施しました。書面調査の過程で生じた疑問点などを確認するために受審校関係者と面談を行い、自己点検評価書では確認ができなかった事項（施設・設備や実地でしか閲覧できない資料など）について、適宜調査を行いました。併せて、学生などとの面談も実施しました。

実地調査期間中に、第 2、3、4 回評価員会議を開催し、評価員間で情報の共有や意見交換を行いました。

追評価においては、受審校関係者に対してヒアリング調査を行い、改善状況の確認を行うとともに、第 2 回評価員会議を開催し、評価員間で情報の共有や意見交換を行いました。

(4) 「評価チーム評価報告書案」の作成と第 5 回評価員会議の開催

書面調査と実地調査の結果を踏まえ、評価員は「評価チーム評価報告書案」を作成し、第 5 回評価員会議において取りまとめました。

追評価においては、書面調査とヒアリング調査の結果を踏まえ、評価チームは「評価チーム追評価報告書案」を作成しました。

(5) 「評価チーム評価報告書案」に対する意見申立ての受け付け

評価チームが作成した「評価チーム評価報告書案」（追評価は「評価チーム追評価報告書案」）を受審校に送付し、意見申立てを受け付けました。

その結果、大学 21 校中 7 校から、専門職大学院 1 校中 1 校から意見申立てがありました。短期大学からの意見申立てはありませんでした。

(6) 判定委員会における認証評価の判定と「評価報告書案」の作成

評価チームが作成した「評価チーム評価報告書案」（追評価は、「評価チーム追評価報告書案」）と、受審校から提出された意見申立て及びその対応案の内容を踏まえて判定委員会において判定を行い、「評価報告書案」（追評価は、「追評価報告書案」）を作成しました。

(7) 「評価報告書案」に対する意見申立ての実施

判定委員会が作成した「評価報告書案」（追評価は、「追評価報告書案」）を受審校へ送付し、同報告書案に対する意見申立てを受付けました。

その結果、大学 21 校中 4 校から意見申立てがありました。短期大学及び専門職大学院からの意見申立てはありませんでした。

(8) 意見申立て審査会における意見申立て内容の審議

意見申立て審査会において、「評価報告書案」（追評価は、「追評価報告書案」）に対する意見申立ての内容について審議を行いました。

(9) 判定委員会における評価結果の確定

受審校からの意見申立てと意見申立て審査会での審議結果を踏まえ、評価結果を確定しました。

(10) 理事会における承認

令和 8(2026)年 3 月 12 日に、判定委員会から提出された評価結果が理事会で承認されました。

(11) 通知・公表

評価結果を受審校へ通知するとともに、文部科学大臣へ報告し、ホームページ等を通じて社会に公表しました。

認証評価の経過一覧

年月日	実施項目
令和 6(2024)年 7 月末	令和 7 年度 認証評価 申請書を受理
8 月 29 日～	令和 7 年度 機関別認証評価 自己評価担当者説明会の開催（動画配信・資料公開）
9 月 10 日	個別相談会の開催（オンライン）
18 日	令和 7 年度 分野別認証評価 自己評価担当者説明会の開催
10 月 10 日	受審校へ実地調査日程の通知
令和 7(2025)年 5 月 26 日	第 1 回大学判定委員会開催（担当評価員の承認等）
28 日	第 1 回 FB 判定委員会開催（担当評価員の承認等）
29 日	第 1 回短大判定委員会開催（担当評価員の承認等）

5月30日	受審校へ評価チームを通知
6月9日～ 16日～20日	令和7年度認証評価 評価員セミナーの開催（動画配信） 自己点検評価書を受理 評価チームに送付し、書面調査を開始
7月1日、2日、4日	令和7年度認証評価 評価員セミナーの開催（オンライン）
7月下旬～8月下旬	第1回評価員会議開催
8月下旬～9月上旬	「書面質問と依頼事項」を受審校へ送付
9月上旬～9月下旬	「書面質問と依頼事項」に対する回答を受理
9月下旬～10月下旬	実地調査の実施（第2・3・4回評価員会議開催）
10月上旬～11月上旬	第5回評価員会議開催
12月15日	「評価チーム評価報告書案」の取りまとめ
16日	受審校へ「評価チーム評価報告書案」を送付
～令和8(2026)年1月9日	「評価チーム評価報告書案」に対する意見申立てを受理
1月27日	第3回短大判定委員会開催（評価の判定、「評価報告書案」の取りまとめ）
2月2日	第4回大学判定委員会開催（評価の判定、「評価報告書案」の取りまとめ）
4日	第2回FB判定委員会開催（評価の判定、「評価報告書案」の取りまとめ）
5日	受審校へ「評価報告書案」を送付
～16日	「評価報告書案」に対する意見申立てを受理
19日	意見申立て審査会開催
3月2日	第5回大学判定委員会開催（評価結果の確定）
12日	理事会で評価結果承認
12日	受審校へ評価結果などを送付
13日	文部科学大臣へ報告
27日	社会へ公表

5 評価結果の概要

評価結果は以下のとおりです。評価結果の詳細はホームページ上の各評価報告書をご確認ください。以下のリンクからアクセスしてください。

URL：「評価結果 TOP」ページ <https://www.ihee.or.jp/search/>

※年度別評価結果一覧：令和7年度をご参照ください。

(1) 大学（認証評価19校、追評価2校）（五十音順）

①適合（18校）

01. 愛知工業大学

02. 秋田看護福祉大学

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 04. 沖縄国際大学 | 05. 金沢星稜大学 |
| 06. 亀田医療大学 | 07. 岐阜医療科学大学 |
| 08. 岐阜保健大学 | 09. 九州医療科学大学 |
| 10. 高知リハビリテーション専門職大学 | 11. 神戸情報大学院大学 |
| 12. 国際ファッション専門職大学 | 13. 聖マリア学院大学 |
| 14. 東京聖栄大学 | 15. 長崎国際大学 |
| 16. ビジネス・ブレイクスルー大学 | 17. 文化ファッション大学院大学 |
| 18. 山口学芸大学 | 19. 和歌山信愛大学 |

②不適合（1校）

03. 大阪行岡医療大学

③追評価 適合（2校）

- | | |
|------------|--------------|
| 01. 三育学院大学 | 02. 広島都市学園大学 |
|------------|--------------|

(2) 短期大学（認証評価2校）（五十音順）

①適合（2校）

- | | |
|------------|---------------------|
| 01. 長崎短期大学 | 02. ヤマザキ動物看護専門職短期大学 |
|------------|---------------------|

(3) 専門職大学院（認証評価1件）（五十音順）

①適合（1件）

01. 文化ファッション大学院大学 ファッションビジネス研究科

資料

大学評価判定委員会委員名簿

(令和8(2026)年1月現在 五十音順)

区分	氏名	所属及び役職名
委員長	安井 利一	公益財団法人日本高等教育評価機構理事長
副委員長	沖永 佳史	学校法人帝京大学理事長 帝京大学学長 帝京大学短期大学学長
委員	江端 源治	学校法人玉手山学園 関西福祉科学大学 理事長・学園長
〃	大森 昭生	学校法人共愛学園副理事長 共愛学園前橋国際大学学長 共愛学園前橋国際大学短期大学部学長
〃	川村 大介	学校法人名古屋自由学院学院長、理事長
〃	小林 浩	リクルート進学総研所長 リクルート「カレッジマネジメント」編集長
〃	後藤 泰之	学校法人名古屋電気学園理事長 愛知工業大学学長
〃	沢 良子	公益財団法人日本高等教育評価機構副理事長
〃	清水 一彦	学校法人松商学園理事 松本大学学長 松本大学松商短期大学部学長
〃	杉本 和弘	東北大学高度教養教育・学生支援機構教授 教学共創推進センター長
〃	高田 隆	公立大学法人周南公立大学理事長 周南公立大学学長
〃	高橋 あゆち	学校法人井之頭学園理事長 藤村女子中学・高等学校校長
〃	竹下 典行	学校法人ものづくり大学専務理事
〃	畑山 浩昭	学校法人桜美林学園常務理事 桜美林大学学長
〃	丸木 清之	学校法人埼玉医科大学理事長
〃	向 雅彦	学校法人西南女学院理事長
〃	森 朋子	学校法人桐蔭学園理事 桐蔭横浜大学学長
〃	山谷 敬三郎	学校法人北翔大学理事長 北翔大学学長 北翔大学短期大学部学長

短期大学評価判定委員会委員名簿

(令和8(2026)年1月現在 五十音順)

区分	氏名	所属及び役職名
委員長	清水 一彦	学校法人松商学園理事 松本大学学長 松本大学松商短期大学部学長
副委員長	田中 義郎	桜美林大学特命副学長（グローバル）・大学院教授
委員	安部恵美子	長崎短期大学学長
〃	飯干 明	鹿児島県立短期大学学長
〃	池内 健治	自由が丘産能短期大学学長
〃	冲永 佳史	学校法人帝京大学理事長 帝京大学学長 帝京大学短期大学学長
〃	神谷眞弓子	東海学院大学学長 東海学院大学短期大学部幼児教育学科教授
〃	河野 真	学校法人睦学園理事長 兵庫大学学長 兵庫大学短期大学部学長
〃	高橋あゆち	学校法人井之頭学園理事長 藤村女子中学・高等学校校長
〃	福井 一光	学校法人鎌倉女子大学理事長 鎌倉女子大学学長 鎌倉女子大学短期大学部学長

ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会委員名簿

(令和8(2026)年1月現在 五十音順)

区分	氏名	所属及び役職名
委員長	川村 大介	学校法人名古屋自由学院学院長、理事長
副委員長	北折 貴子	学校法人杉野学園理事
委員	岡本 義行	法政大学特任教授、名誉教授
〃	笹崎 綾野	神戸芸術工科大学芸術工学部生産・工芸デザイン学科 主任・教授
〃	萩平 勉	前一般財団法人ファッション産業人材育成機構理事長
〃	福永 成明	有限会社ファッションリンクス代表取締役
〃	宮武 恵子	共立女子大学教授

評価員名簿

(令和8(2026)年1月現在 五十音順)

名 前	所属機関・役職
安藤 充昭	学校法人広島文化学園法人事務局長
池内 健治	自由が丘産能短期大学学長
石上 智規	学校法人市邨学園（名古屋経済大学）法人本部業務担当部長
石倉 隆	大阪保健医療大学学長
一ノ山 隆司	金城大学看護学部長、公衆衛生看護学専攻科長、教授
伊藤 邦明	田園調布学園大学総務課長、経理課長
伊藤 千晴	人間環境大学看護学部教授、大学院看護学研究科教授
上野 隆幸	松本大学人間健康学部スポーツ健康学科教授
上野 浩一	志學館大学事務局長
宇於崎 孝	びわこリハビリテーション専門職大学教授
榎田 めぐみ	昭和医科大学教授
大石 美佳	学校法人鎌倉女子大学評議員、鎌倉女子大学家政学部長 家政保健学科長、教授
大江 重治	学校法人樟蔭学園（大阪樟蔭女子大学）法人本部事務局長 大阪樟蔭女子大学事務部長、キャリアセンター長
大佐古 紀雄	育英短期大学教授、教務部長
大友 克之	朝日大学学長
大村 陽子	鎌倉女子大学学事調査研究センター長
岡本 佐智子	東都大学幕張ヒューマンケア学部看護学科長、教授
沖永 佳史	学校法人帝京大学理事長、帝京大学学長
小野 俊朗	岡山医療専門職大学健康科学部長、教授
小原 欣士	学校法人宝塚大学理事、宝塚大学事務局長
勝田 真也	日本体育大学事務局長
加藤 達雄	大阪常磐会大学こども教育学部長、教授
金子 雅文	大阪青山大学健康科学部健康栄養学科長、教授
神谷 眞弓子	東海学院大学学長
川瀬 基寛	十文字学園女子大学社会情報デザイン学部長 社会情報デザイン学科長、教授
川手 雅人	多摩大学事務局長
川野 祐二	学校法人エリザベト音楽大学理事長、エリザベト音楽大学学長
北川 裕之	神戸薬科大学学長、教授
北見 公一	学校法人日本歯科大学経理部長
木藤 新吾	学校法人愛知産業大学理事、法人事務局長
木村 勝彦	長崎国際大学副学長、教授
蔵野 雅行	学校法人北海道科学大学常務理事、法人事務局長
黒瀬 英夫	学校法人尚綱学園（尚綱大学）常務理事

名 前	所属機関・役職
小谷野 理	学校法人大妻学院（大妻女子大学）財務センター部長
今野 裕之	目白大学副学長
佐々木 賢太郎	金城大学医療健康学部教授
佐々木 周一	学校法人兵庫医科大学理事
笹崎 綾野	神戸芸術工科大学芸術工学部生産・工芸デザイン学科主任、教授
佐藤 美幸	宇部フロンティア大学副学長、看護学部長
沢 良子	公益財団法人日本高等教育評価機構副理事長
澤口 敏明	日本医療大学事務局参与
椎名 忍	十文字学園女子大学財務部会計課長
清水 明男	羽衣国際大学共通教育開発センター長
庄條 愛子	相愛大学人間発達学部長、管理栄養学科教授
杉浦 史和	帝京大学経済学部国際経済学科長、教授
杉原 一臣	福井工業大学経営情報学部経営情報学科教授
助川 稔	学校法人帝京大学内部監査室長
鈴木 俊明	関西医療大学副学長
藪頭 里美	学校法人福山大学理事、法人事務局長
高井 那美	学校法人電子開発学園理事、北海道情報大学副学長、教授
高久 達也	学校法人滝川学園（名古屋文理大学）理事、法人事務局長
高久 正史	学校法人瓜生山学園（京都芸術大学）財務担当理事、法人事務局長補佐
高山 信吾	学校法人宝塚大学理事、法人事務局長
竹下 典行	学校法人ものづくり大学専務理事
竹部 正樹	明海大学事務局長兼財務部長
田中 聡	朝日大学事務局長
田中 始男	福山大学人間文化学部メディア・映像学科教授、附属図書館長
田中 義郎	桜美林大学特命副学長（グローバル）、大学院教授
谷岡 辰郎	学校法人谷岡学園（大阪商業大学）副理事長、法人本部長
谷川 和昭	関西福祉大学教授
谷口 和彦	学校法人明治東洋医学院（明治国際医療大学）理事長
辻 幸代	学校法人関西医療学園理事、関西医療大学保健看護学部長、教授
出口 雅生	浦和大学こども学部教授、教務部長
寺田 裕	千里金蘭大学総務課長
徳永 千尋	日本医療科学大学名誉教授
徳山 孝子	学校法人松蔭女子学院理事長、神戸松蔭大学学長
豊田 久美子	京都看護大学名誉学長、最高顧問
鳥越 淳一	開智国際大学国際教養学部長、教授
長坂 和則	静岡福祉大学副学長、社会福祉学部長、教授

名 前	所属機関・役職
中瀬 昌之	学校法人南九州学園理事長、南九州大学学長 南九州大学短期大学部学長
長田 真一	学校法人文理学園法人本部経理部長
中村 忠司	学校法人玉田学園（神戸常盤大学）理事長
西川 直亮	学校法人谷岡学園（大阪商業大学）理事
仁藤 達	学校法人常葉大学財務部会計課長
林 明日香	愛知学泉大学教授
原田 明人	学校法人椛山女学園財務管財部長
春田 佳代	修文大学教授
久木 章江	文化学園大学教授
藤田 敦	情報経営イノベーション専門職大学事務局 教務・管理部教務・大学評価課長
細井 謙一	広島経済大学経営学部長、教授
細越 淳二	国土館大学文学部教育学科教授、教務部長
堀 潔	桜美林大学副学長、教授
前信 由美	広島文化学園大学看護学研究科長
松崎 健	高千穂大学事務局長
松田 藤夫	学校法人作陽学園（くらしき作陽大学）理事長
的野 陽	学校法人純真学園（純真学園大学）業務執行理事、法人事務局長 純真高等学校副校長
丸木 清之	学校法人埼玉医科大学理事長
水島 清志	学校法人日本医科大学常勤監事
水野 雅仁	学校法人西大和学園（大和大学）法人本部事務部長
宮武 恵子	共立女子大学家政学部被服学科教授
宮本 由佳子	学校法人金井学園（福井工業大学）法人本部総務部長
向 雅彦	学校法人西南女学院理事長
村上 賢	学校法人麻布獣医学園理事、麻布大学学長、教授
焼廣 益秀	広島国際大学教授、相談役
八島 美菜子	広島文化学園大学学芸学部学生部長、教授
安井 利一	公益財団法人日本高等教育評価機構理事長
安田 実	学校法人森ノ宮医療学園評議員
山内 京子	広島文化学園大学看護学部長、教授
山田 ゆかり	名古屋文理大学副学長、健康生活学部長、教授
山本 智也	大阪成蹊大学教育学部長、教授
山本 昌直	学校法人大阪成蹊学園常務理事 法人事務本部長兼リスク管理統括本部長
山谷 敬三郎	学校法人北翔大学理事長、北翔大学学長、北翔大学短期大学部学長
吉井 克彦	学校法人常翔学園（大阪工業大学）常務理事

名 前	所属機関・役職
若原 直樹	名古屋芸術大学経営本部業務部財務・経理チームリーダー

関連資料リンク集

受審校個別の評価報告書や組織図、規則等は当機構ホームページをご参照ください。

項目	URL
令和7年度 評価結果一覧	「評価結果 TOP」 ページ https://www.jihee.or.jp/search/
認証評価実施大綱 評価基準	「評価システムの概要」 ページ https://www.jihee.or.jp/achievement/system.html
組織図	「組織と名簿」 ページ https://www.jihee.or.jp/outline/organization.html
認証評価に関する規程	「諸規則」 ページ https://www.jihee.or.jp/outline/regulation.html

令和 7 年度 評価結果報告書

令和 8 年 3 月

発行 公益財団法人日本高等教育評価機構

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-2-11 第 2 星光ビル 2 階

TEL 03-5211-5131 FAX 03-5211-5132

URL <https://www.jihee.or.jp/top/>